

第4章
関係者の役割と
各主体の
環境配慮指針

第4章 関係者の役割と各主体の環境配慮指針

I 関係者の役割

本計画の推進主体は、「行政（市及び国、埼玉県、近隣市町村）」、「市民（地域住民、通勤・通学者、自治会、NPO など）」と「事業者（市内立地事業者、大学など）」です。

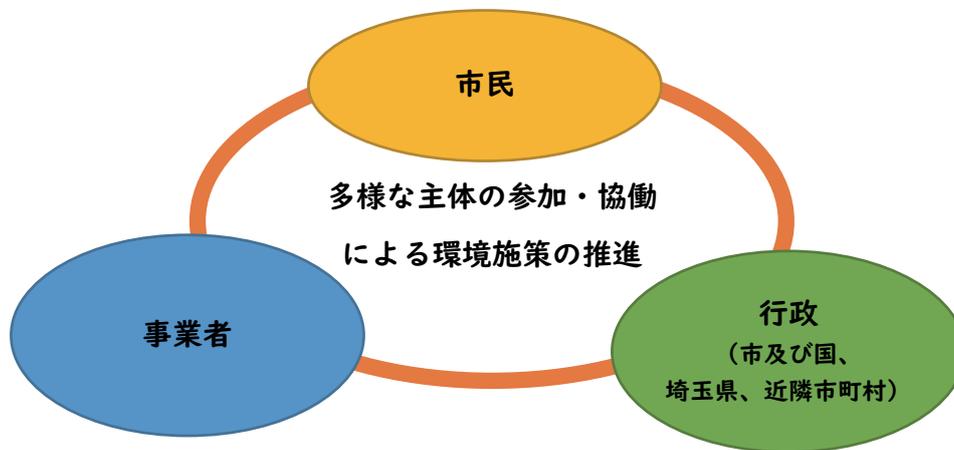


図 多様な主体と参加・協働のイメージ図【再掲】

各主体の主な役割は以下の通りです。

	主な役割
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画の推進、見直し、進行管理 ・ 本計画の推進、見直し、進行管理に関連する情報の市民、事業者への提供 ・ 各主体が実施する環境配慮行動に必要な情報提供 ・ 連携・協働のための情報・機会の提供、ネットワーク化 ・ 地域の体制づくりへの支援、取組が継続する仕組みづくり ・ 近隣市町村との広域連携の推進・調整 ・ 国、県、研究機関などとの連携・協働
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画の理解 ・ 本計画の進行、見直し、進行管理への協力 ・ 生活に伴う環境負荷の状況把握 ・ 清掃活動や市が主催するイベントなどへの地域活動の積極的参加 ・ 自ら考え、行動し、自分のライフスタイルを変更（計画の目標達成に貢献するサービスや商品を利用する） ・ 活動や取組の輪の拡大
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画の理解 ・ 本計画の進行、見直し、進行管理への協力 ・ 事業活動に伴う環境負荷の状況把握と適切な管理 ・ 地域への積極的な貢献と、市民や従業員への取組状況の発信 ・ 計画の目標達成に貢献するサービスや商品の提供 ・ 専門性を活かした環境施策への貢献、ビジネスにつなげた持続的な活動の展開 ・ サプライチェーンへの同様の取組の促進

2 各主体の環境配慮指針（こしがやクールアクション 2030）

計画の推進主体である市民及び事業者の環境配慮指針を、本計画では「こしがやクールアクション 2030」と呼称し、環境にやさしい「賢い（クール）+行動（アクション）」の実践を促進します。具体的な行動例を以下に示します。行政は、各主体の取組が進むよう、必要な情報の提供を行います。

環境配慮指針の取組内容は、以下の3つの段階に分けて整理しています。

段階	内容
Step 1 理解する	地域の現状や地域課題、環境問題などを知って理解する。
Step 2 「自分ゴト」化する	課題と自身の生活や仕事との関係性や結びつき、自身の行動を変えることの影響を正しく理解し、気づく。
Step 3 行動へつなぐ	自分たちが身近なところでできることを考え、行動する。



出典)「先生・ファンリテーターのための 持続可能な開発目標 -SDGs-アクティビティ集」(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、令和元年(2019年)2月1日)より一部加工

(1) 市民の環境配慮指針

基本目標 1 脱炭素社会の構築

Step 1 理解する

- 便利で快適な生活をするために、エネルギーを使っていること、そのエネルギーの使用量の増加が地球温暖化に繋がっていることを知っています。
- 再生可能エネルギーとは何か、どんな種類があるか知っています。また、石油や石炭から作られたエネルギーを使うより、再生可能エネルギーを使う方が温室効果ガスの排出量が少ないことを知っています。
- 太陽光発電設備を自宅に備える以外にも、電力契約のプランを見直すことで再生可能エネルギーを利用することができることを知っています。
- 省エネルギーの取組や再生可能エネルギーへの転換以外に、ごみの排出量を少なくすることも温室効果ガス排出量の削減につながることを知っています。
- 市域で国産材を使用することが国内の森林を適正に管理することにつながり、それが温室効果ガスの一つである二酸化炭素の吸収量を増やすことにつながることを知っています。
- 市域の公園の樹木や自宅の庭の草花も二酸化炭素を吸収していることを知っています。

Step 2 「自分ゴト」化する

- 自分の家で使っている電気やガスの量を把握しています。
- 自分の家で使っている電気やガスがどのようなエネルギーから作られているか把握しています。
- 家にある冷蔵庫などの家電製品を何年前に購入したか把握しています。
- 市域にある再生可能エネルギーにどのような種類があるか把握しています。

- 最寄りの鉄道駅やバス停の場所や、どこに向かう電車やバスが何時から何時まで、どのくらいの間隔で走行しているか把握しています。
- 最寄りの鉄道駅やバス停に駐輪場があるか把握しています。

■ 検針票からその月の使用量を把握することができます。

(紙の検針票の発行を行っていない場合もあります。その場合は Web で確認してください)



一般家庭でのひと月の使用量

電気 266kWh (過去5年間平均)

ガス 30m³ (過去5年間平均)

※使用量は、世帯人数、住居形態、季節(気温、水温)、ご使用ガス機器、生活スタイルなどによって異なります
出典) 東京電力ホールディングス、東京ガス

Step 3
行動へ
つながる

- 国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、環境にやさしいライフスタイルを実践します。
- 家電製品を購入する際は、「統一省エネルギーラベル」5つ星の省エネ型機器などを選びます。
- 自動車を購入する際は、次世代自動車を選択します。
- 荷物の受け取りは、日時・時間指定や、コンビニ受け取りや宅配ロッカーなどを利用し、再配達をしないよう工夫します。
- 住宅を購入したり賃貸物件を利用したりする際には、住宅の環境性能(高断熱・高气密)の良い物件を選びます。
- 太陽光発電や太陽熱利用設備を自宅に備えます。また、太陽光発電設備の設置を検討する際は、併せて蓄電池の設置も検討します。
- 電気やガスの契約を見直し、再生可能エネルギーを多く使った電力プランを選択します。
- 近距離は自転車や徒歩で、中長距離は公共交通機関を利用します。
- 乗用車を保有せず、使いたい時だけ利用できるサービス(カーシェアリング)を利用します。

基本目標2 気候変動影響への適応

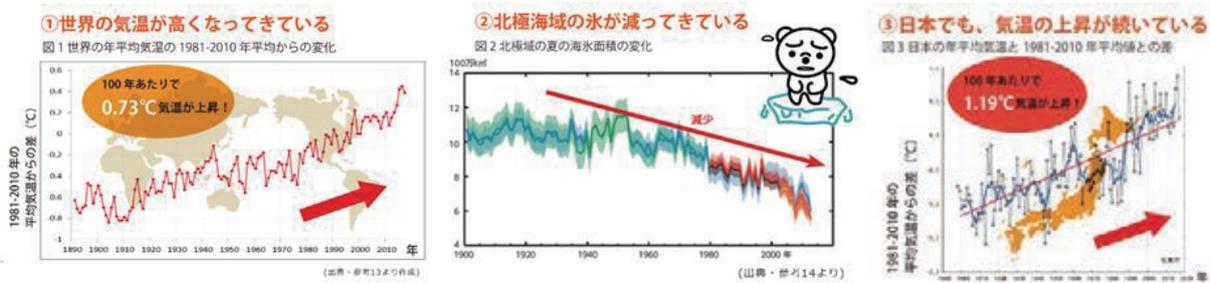
Step 1
理解する

- 「気候変動影響への適応」や「適応策」という言葉を聞いたことがあり、その言葉の意味を知っています。
- 温室効果ガスを出すのをやめても気候変動はすぐには止まらないことを知っています。今後も気候変動の影響が続く、若しくは悪化する可能性があることを知っています。
- 気候変動に対し、温室効果ガスの排出量を減らす努力に加えて、既に起こりつつある気候変動の影響へ「適応」していくことも重要だと知っています。

■ 「気候変動」、「適応（てきおう）」とは？

■ 気候変動って何？

自然要因または人為的要因で、気候に一瞬では無い変化が生じることです。



これまで、世界でも日本でもさまざまな気候変動がみられています。

世界でも日本でも全体の気温が高くなってきています。つまり、夏も冬も暑くなってきています。また、氷におおわれている北極海の氷が、とけてきています。ほかにも、海面水温の上昇や、雨の降り方の変化なども起きています。

■ 「適応」の言葉を聞いたことがありますか？

「適応」とは、言い換えると「変化する環境の中で（変化を活かして）安全に生活するために対策をすること」です。

例えば、あなたが夏の暑い日中に、外出するときを想像してみてください。日差しはまぶしく、気温は35℃を越えています。何の準備もなく出かけると、暑さで熱中症になるかもしれません。どうしますか？

きっと、帽子や日傘を使ったり、冷えたタオルを首に巻いたり、さらに水分の準備などをするでしょう。これは暑さによる熱中症対策をした。つまり、熱中症への「適応」をしたとも言えます。



出典) 気候変動適応情報プラットフォーム

Step 2
「自分ゴト」
化する

- 気候変動の影響が、私たちのくらしのさまざまなところに既に現れていることを知っています（大雨や大雨による洪水、渇水、猛暑や猛暑による熱中症など）。
- 私たち一人ひとりが「適応」について理解を深め、行動していくことが、私たちの生命や財産を守るだけでなく、日本の未来の世代や世界中の人たちにとっても重要なことであることを知っています。
- 実は、身の回りでも既に取り組まれている「適応」があることを知っています。行政や企業が行えるもの以外に個人が行える「適応」もあることを知っています。

Step 3
行動へ
つなぐ

- 大雨や台風の際には天気予報を確認し、ハザードマップで避難経路を確認します。
- 雨水の保水ができるよう住宅の庭の緑化を進めます。
- 熱中症予防を心掛け、外では帽子を被ったり日傘を差したりします。
- 「熱中症警戒アラート」が発表された日は屋外での運動を中止し、不要不急の外出をできるだけ避けます。
- 水分をこまめに取り、部屋の中ではエアコンを上手に使います。
- 病気を運ぶ虫などが庭などでわからないよう、水たまりや植木鉢の水受け皿に気を付けます。
- 渇水や災害などで水道が使えない生活を考えて実践してみるとともに、普段からの節水を心がけます。

■危険な暑さを事前に知らせる「熱中症警戒アラート」

■熱中症警戒アラートとは？

熱中症警戒アラートとは、「気温」「湿度」「輻射熱」を取り入れた指標「WBGT」を用いて、危険な暑さが予想される場合に、「暑さ」への気づきをうながし熱中症への警戒を呼びかけるアラートです。

■WBGT（暑さ指数）とは？

熱中症のリスクに影響を与える要素である「湿度」、「日射・輻射など周辺の熱環境」、「気温」の3つの要素をもとに算出された指標で、高いほど熱中症のリスクは高くなります。

WBGTの予測値が県内のどこかで33以上になる場合に、前日17時頃及び当日5時に気象庁と環境省より発表され、両省庁のウェブサイトや、テレビ、ラジオ、天気予報サイト、防災無線などで伝えられます。

アラートが発表された日は屋外での運動や活動を中止・延期し、不要不急の外出をできるだけ避けることがポイントです。また、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者の方々に積極的に声をかけ暑さを避けましょう。



出典) 政府広報オンライン

基本目標3 資源循環型の地域形成

Step 1
理解する

- 地球上の限りある資源を利用して私達は豊かな生活をしていることや、便利さだけを追求した生活が環境破壊へとつながることを知っています。
- 地域内で生産・製造された農産物や商品を地域内で消費する地産地消が環境にやさしい(農産物や商品を運ぶ距離が短くなることでエネルギーの消費削減につながる)だけでなく地域経済にも寄与することを知っています。

■私たちの生活は地球何個分？

■エコロジカル・フットプリントとは

エコロジカル・フットプリント（以下、「エコフット」という）とは、限りある自然資源の略取によって生じる環境負荷を数値化した環境指標のことで、人類が環境にかけている負荷を、土地面積に置き換えることで「見える化」しています。

人が利用する食物や林産物の生産に必要な、耕作地や牧草地、森林、海洋の面積、そして排出したCO₂（二酸化炭素）を吸収する上で必要な森林の面積などを計測し、明らかにすることで、「人が使っている資源を生み出すために、必要な土地」の規模を明らかにする試みです。

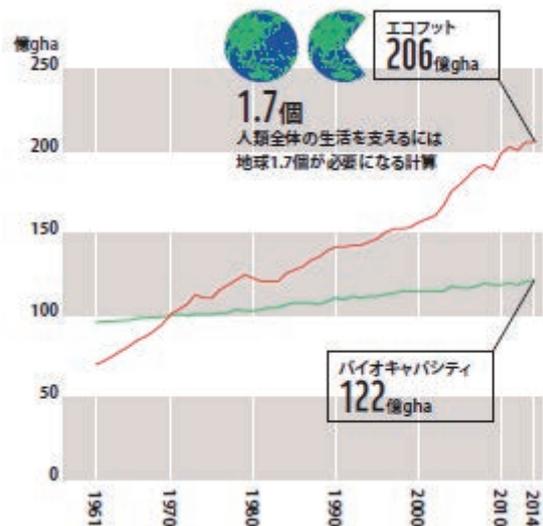


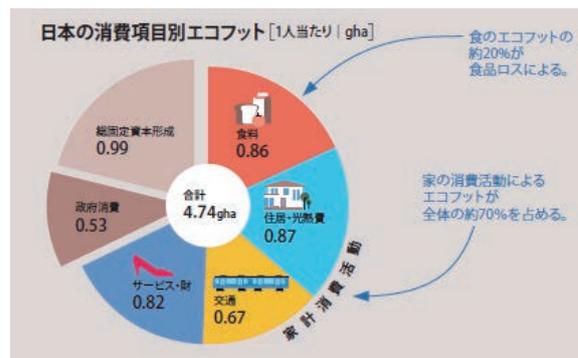
図 エコフットとバイオキャパシティの推移

■私たちの生活は地球何個分？

世界規模で行った計算では、現状の人類の消費は「地球 1.7 個分」に相当することが分かりました。この数値は、世界の国々ごとに異なっています。

日本のように、石油や石炭などの化石燃料に支えられた産業や経済が発達した国は数値が高く、開発途上国のような国々は低くなります。もし、世界の人々が全て、今の日本と同じような生活をした場合は、「地球 2.8 個分」の自然資源が必要になると考えられています。

日本のエコフットには、家の消費・政府支出（インフラ投資）・固定資本（工場などの投資）が含まれますが、家の消費は全体の70%を占めることから、私たちの生活がカギであることが分かります。つまり、私たちの生活スタイルを見直す（例えば食品ロス）だけで、すぐにエコフットを小さくすることができるのです。



出典)「環境と向き合うまちづくり」(令和元年(2019年)5月、WWF ジャパン)
原典) グローバル・フットプリント・ネットワーク、NFA2018

Step 2
「自分ゴト」
化する

- 私たちの生活から出るごみの量をおおよそ把握しています。
- ごみの量のうち、食品ロスや廃プラスチックの占める割合を知っています。
- 市域のごみの分別方法を知っています。
- 市域で発生するごみがどこでどのように処理されているか知っています。
- 市域で生産されている農産物や商品にどのような種類があり、どこで購入できるか知っています。

Step 3
行動へ
つなぐ

- ごみ減量・資源化のための分別を実施します。
- 資源物の分別を徹底し、リサイクルを推進します。
- 自治会などの集団資源回収に参加します。
- リサイクル製品やエコマーク付き商品、リターナブル製品を積極的に購入します。
- 家庭用生ごみ処理機器を活用し、生ごみの量を減らします。
- ごみになる物が増えないよう買い物を工夫するとともに、買い物に行く際にはマイバッグを持参します。
- 過剰な包装をした商品を選びません。
- ワンウェイプラスチック製品をなるべく使用しません。
- 物を大切に使い、できるだけ長く使用します。
- 不用品のフリーマーケットなどのリユース活動に参加します。
- 食材を無駄にしない料理法を学び、エコ・クッキングを実践します。
- 安全・安心・新鮮な地場農産物や市域で製造された商品を選んで購入し、地産地消を実践します。

■環境省「プラスチック・スマート」キャンペーン



Plastics
Smart

ポイ捨てなどにより、回収されずに河川などを通じて海に流れ込む「海洋プラスチックごみ」が日々発生しています。

世界全体で日々大量に発生する「海洋プラスチックごみ」は長期にわたり海に残存し、このままでは令和 32 年(2050 年)ま

でに魚の重量を上回ることが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されています。

こうした問題の解決に向けては、個人・企業・団体・行政などのあらゆる主体が、それぞれの立場でできる取組を行い、プラスチックと賢く付き合っていくことが重要です。

環境省では、そうした取組を応援し、さらに広げていくため「プラスチック・スマート」キャンペーンを実施しています。

本市では、令和元年(2019 年)8 月に「越谷市役所プラスチック・スマート宣言」を発表し、行政による率先行動としてプラスチックごみの一層の削減に取り組んでいます。

出典) 環境省

基本目標4 生物多様性の保全と回復

Step 1
理解する

- 身近な緑や生きものが自分の生活とどのような関係性があるか知っています。
- 生物多様性の用語やその意味を知っています。
- 生物多様性を保全することの意義や重要性を知っています。
- 生物多様性が豊かなことで、私たちの生活や経済活動、災害を軽減する効果、健康などさまざまな利益が生まれることを知っています。
- 農地や緑地の多面的機能や重要性について知っています。
- 樹木の大切さを知っています。

■生物多様性って何？

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。

地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるととしています。

生態系の多様性

森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁などいろいろなタイプの自然があります。

種の多様性

動植物から細菌などの微生物にいたるまで、いろいろな生きものがいます。

遺伝子の多様性

同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があります。



出典) 国立科学博物館

遺伝子の多様性

種の多様性

生態系の多様性

Step 2
「自分ゴト」
化する

- 市域に、どんな動植物が生息・生育しているか知っています。
- 身近な動植物の生態や特徴を知っています。
- 身近な動植物について知るために、市や市民団体などが実施する生きもの調査や学習会に参加します。
- 私たちの生活の仕方や活動の大きさによっては、生きものたちの絶滅スピードを加速化させる可能性があることを知っています。

Step 3
行動へ
つなぐ

- 国連生物多様性の10年日本委員会(事務局:環境省)が推進する「MY 行動宣言」に賛同し、自分でできることを選んで、今日から行動します。
- 自然について学ぶイベントなどに参加します。
- 地域固有の生態系を保全するため、植生の保全に努めます。
- 本市に関係深い希少生物(コシガヤホシクサ、キタミソウ、シラコバトなど)の保護・保全に協力します。
- 樹林地などへのごみの不法投棄防止に努めます。
- 樹林地などの身近な緑地空間の維持管理に協力します。
- ケヤキやクヌギ、ハンノキなど風土特性をもつ樹木の保全に努めます。
- 樹木を良好な状態で維持し、市域への植樹にも協力します。
- 外来生物を含むペットを飼う場合は、在来生物や生態系への影響を防止するために、外に逃がしたり放したりせず、責任をもって最後まで飼います。
- 地域本来の生物多様性を向上させるため、在来種を積極的に植栽します。
- 生垣の設置や、庭やベランダ、敷地などの緑化に努めます。
- ガーデニングや家庭菜園などにおける除草剤・殺虫剤などの使用を控えます。
- 環境保全型農業により作られた「越谷ふるさと米」を積極的に選んで食べます。
- 地域の農地を守るため、地元産の農作物を積極的に購入します。
- 用水路清掃や農地保全活動に参加します。

越谷ふるさと米

農薬の使用を控えると共に、除草剤を使わず畦の緑を保つことで、さまざまな生きものが暮らせる豊かな田園環境をめざす、自然にやさしいこだわりのお米です。



■MY 行動宣言

生物多様性の恵みを受け続けられるように、次の5つの中からできることを選んで、あなたの「MY 行動宣言」として宣言し、今日から生物多様性を守るために行動しましょう。

- Act 1 : 地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。
- Act 2 : 自然の中へ出かけ、動物園・植物園などを訪ね、自然や生きものにふれます。
- Act 3 : 自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで伝えます。
- Act 4 : 生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に参加します。
- Act 5 : エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで買います。



出典) 環境省

基本目標5 安全で安心な生活環境の形成

Step 1
理解する

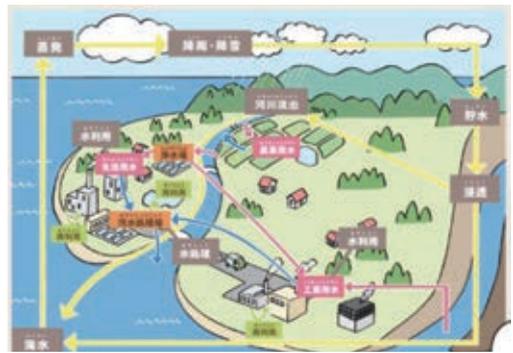
- 自分の便利で快適な生活が地域の空気や水質などの環境を汚染している可能性があることを知っています。
- 生活の仕方や機器の選択によって利便性や快適性を損なわず環境汚染もない暮らしが実現できることを知っています。
- 健康被害を生じさせる光化学スモッグは、工場のばい煙だけでなく私たちが使用している車の排ガスに含まれる物質によって生じていることを知っています。
- 下水道や合併処理浄化槽を通さずに河川に流れ込む生活排水が、河川などの汚濁の原因のひとつになっていることを知っています。
- 単独処理浄化槽は、トイレの排水しか処理せず台所や風呂場などからの排水はそのまま川に流れていることを知っています。
- 浄化槽で適切に水が処理できるよう、定期的な法定検査・保守点検・清掃が必要であることを知っています。
- 化学物質は便利で現代の生活には欠かせませんが、使い方や捨て方を誤ると危険で、健康被害の恐れもあることを知っています。
- 災害時には膨大な量の災害廃棄物が発生し、撤去や一時的な保管のために相当な規模と箇所の仮置場の整備が必要で、保管が長期化すると火災の発生や衛生状態の悪化を来すことがあることを知っています。
- 市民や事業者などと連携・協働して良好な景観の形成に取り組む「越谷市景観計画」があることを知っています。

■水の循環

地球上の水は、蒸発した後に雨や雪になって地上に降り、川や海などに流れ込みながら、また蒸発するといったように、ぐるぐると旅をしています。

私たちは一部の水を飲み水や工業用水、農業用水に利用しているため、私たちが水を汚してしまうと、自分たちが使う水も汚れてしまい、他の地域に住む人や生きものにも影響が出てしまいます。

出典)「みどりの小道 環境日記」Green Cross

Step 2
「自分ゴト」
化する

- 市域の空気や水質などの生活環境の状態について、市のホームページや環境白書などを見て知っています。
- 生活環境をよりよくするために、自分の生活でどのような工夫ができるか考えたことがあります。
- エアコンの室外機や給湯機器、テレビやラジオ、車のエンジン、ペットの鳴き声などの生活音が騒音になる場合があることを知っています。
- 自宅が浄化槽区域にある場合、設置されている浄化槽の種類(合併処理浄化槽か単独処理浄化槽か)を知っています。
- 本市では、さまざまな景観について「こしがや景観資源」などによる保全・活用を図っていることを知っています。

- 本市では、「越谷市まちをきれいにする条例」を施行し、空き缶などのポイ捨てや、飼い犬のふんの放置などの禁止について定めていることを知っています。
- 市域ではさまざまな主体が美化活動を実施していることを知っています。

■こしがや景観資源とは

市では、越谷らしい景観として、皆様に親しまれている景観の要素や眺めなどの資源を募集しています。応募された景観資源の候補は、選定を経て「こしがや景観資源」として登録し、広く周知を図るとともに、良好な景観の形成のため、保全・活用しています。

- <登録対象>
- ・地域で身近な景観を構成している要素
(建築物、工作物、樹木、公共施設、活動など)
 - ・地域で身近な眺め
 - ・地域で身近な眺めが得られる場所



Step 3 行動へ つなぐ

- 大気汚染や悪臭、ダイオキシン類発生の原因となる野焼きや簡易焼却炉の使用をしません。
- 車の買い替えの際に、低燃費車や電動車（EV、PHEV）など、環境に配慮した自動車の購入を検討します。
- エコドライブを実践します。
- できるだけ公共交通機関を利用し、自転車や徒歩での移動を行います。
- ノーカーデーを実践します。
- 公共下水道が整備されている区域では、速やかに下水道への接続を行い、整備されていない区域で単独処理浄化槽を使用している場合は、合併処理浄化槽に切り替え、適正に維持管理します。
- 石けんや洗剤の使用量はできるだけ少なくします。
- 流しのストレーナーに目の細かい網などを取り付け固形物が流れないように、米のとぎ汁は植木の水やりなどに使い、排水管に流しません。
- 住宅地の付近では、車の空ぶかしや急加速などをせずゆっくり走らせ、車を適正に整備して、車の運転で発生する騒音の防止を図ります。
- ペットの鳴き声、カラオケ、エアコンの室外機の音などが近所の迷惑にならないように注意します。特に夜間の音には気を付けます。
- 除草剤や農薬、化学肥料を使用する場合は、適正に使用します。
- 自宅の周囲や通学路など、身近な雑草の除草を心がけ、河川や用水路などの清掃活動に参加します。
- 不法投棄を見つけたら、速やかに市や警察に通報します。
- 天然記念物、有形・無形文化財などの保護の取組に協力します。
- 越谷らしい良好な景観を保全・活用するため、「こしがや景観資源」に応募します。

基本目標6 人づくり、参加・協働

Step 1
理解する

- SDGs やエシカル消費という言葉を知っていてその言葉の意味を理解しています。
- 環境や SDGs の理解を深め実践していくためには、学校や地域のあらゆる場面や世代で学習機会を持つことが重要であることを知っています。
- 地域の環境や地球レベルの環境を回復したり維持したりするためには、一人ひとりの行動を変える必要があることを知っています。

Step 2
「自分ゴト」
化する

- 地域での環境学習や環境活動の機会があるか確認する方法を知っています（市のホームページ、広報などで確認できます）。
- 地域でどのような団体が環境や SDGs に関する活動をしているか知っています（越谷市市民活動支援センターのホームページで知ることができます）。

越谷市市民活動支援センターの
ホームページ

令和2年(2020年)8月7日現在、179
団体が本センターに登録を行い、市域
できざまな活動を実施しています。

ここを
クリック

Step 3
行動へ
つなぐ

- 市や市民団体などが主催する環境講演会やセミナーなどのイベントに参加します。
- 市民参加の環境保全活動に積極的に参加します。
- 商品を購入したり、サービスを利用したりする際は、エシカルな視点で選択します。
- 貯金の預け先は SDGs や ESG に関する取組を実施している金融機関を選びます。
- 環境や SDGs に取り組む NPO や NGO の団体に寄付や募金を行います。
- 自らの環境にやさしい取組を家族や友達に紹介し、取組の輪を広げます。SNSなどで情報発信します。

■あなたの消費が世界の未来を変える！

近ごろ「エシカル消費」という言葉をよく耳にしませんか？

「消費」という行動は、食べることや使うこと、買い物など、私たちの毎日の生活そのもの。「エシカル消費」はより良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動のことです。このキーワードを越谷市民 34 万人が意識しながら日々を過ごしてみると、社会や経済に与える影響はとて大きく地域や世界の未来が変わる一助となります。

表 エシカル消費の理念と具体例

	理念	例
人・社会	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の悪（児童労働や労働搾取など）を助長しない ・社会の善（助けを必要とする人々を支援するなど）を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● フェアトレード製品 ● 障がい者の作った製品 ● 寄付付き製品 ● 社会的責任投資（フェアファイナンス） ● エシカル金融（SDGs 金融とも言います）
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を損なわない ・自然環境が良くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ● グリーン購入 ● 自然エネルギー利用 ● エコマーク付き製品 ● オーガニック製品 ● 車のレンタル・シェア ● エコホテル ● 省エネ、低炭素製品 ● 動物福祉製品 ● 国産材使用 ● 持続可能な森林認証 ● 持続可能な漁業認証 ● 持続可能な鉱山から採掘された鉱物使用
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会、地域経済を損なわない ・地域社会、地域経済を応援する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地産地消（自然エネルギーなども含まれる） ● 地元商店街での買い物 ● 応援消費 ● 伝統工芸

出典）消費者庁、一般社団法人エシカル協会の資料から作成

■関連する認証ラベル・マーク



【エコマーク】

「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル



【FSC®認証】

適切に管理された森林の木材とその木材から作られた製品であることを証明する認証ラベル



【MSC 認証】

持続可能で、環境に配慮した漁業で獲られた水産物であることを証明する認証ラベル



【国際フェアトレード認証】

開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す国際フェアトレードの認証ラベル



【オーガニック・テキスタイル世界基準】

オーガニックのコットン、ウール、麻、絹などの原料から環境的・社会的に配慮した方法で作られた繊維製品につけられる認証ラベル

(2) 事業者の環境配慮指針

基本目標Ⅰ 脱炭素社会の構築

Step 1 理解する

- 事業活動や経済活動に伴いエネルギーを使っていること、そのエネルギーの使用量の増加が地球温暖化に繋がっていることを知っています。
- 原料の選択やサービスの方法を変えることで温室効果ガスの排出量が削減できることを知っています。
- 設備・機器を含め、建物全体で省エネを図ることで、温室効果ガス排出量の削減につながることを知っています。
- 再生可能エネルギーとは何か、どんな種類があるか知っています。
- 石油や石炭から作られたエネルギーを使うより、再生可能エネルギーを使う方が温室効果ガスの排出量が少ないことを知っています。

Step 2 「自分ゴト」 化する

- 事業所で使用する電気やガス、ガソリンなどのエネルギー使用量を把握しています。
- 事業所で使っている電気やガスがどのようなエネルギーから作られているか把握しています。
- 事業所にある設備・機器が何年前に購入したものを把握しています。
- 事業所建物の環境性能(断熱性能、気密性)を把握しています。
- 従業員の通勤手段を把握しています。
- 所有する社用車の種類を把握しています。

■ ESG 投資の拡大

事業者の環境情報把握や情報開示は企業価値を高めることに繋がります。

ESG 投資は、従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance) 要素も考慮した投資のことを指します。特に、年金基金など大きな資産を超長期で運用する機関投資家を中心に、企業経営の持続可能性を評価するという概念が普及し、気候変動などを念頭においた長期的なリスクマネジメントや、企業の新たな収益創出の機会を評価する指標として、国連持続可能な開発目標 (SDGs) と合わせて注目されています。

企業によって自社の ESG 情報 (CSR への取組について) を開示することは投資を呼び込むための有効な手段になっており、企業にとって ESG 情報開示は「守り」から「攻め」へ変化してきています。さらに近年では ESG 情報を開示していない企業への投資を控える動きにもなっており、特に国際展開を行う企業にとっては必須の対応となりつつあります。

Step 3
行動へ
つなぐ

- 国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、環境にやさしい事業活動を実践します。
- 省エネルギーや温暖化対策に関する目標を定め、毎年進捗管理を行います。
- 専門家の助言などを踏まえ、事業の形態や事業所の状況に応じたエネルギーマネジメントシステムの導入を検討します。
- 設備・機器を購入する際は省エネ型のものを選択します。
- 自動車を購入する際は、次世代自動車を選択します。
- 設備・機器、自動車は定期的な点検・整備を行い、エネルギー効率が落ちていないことを確認しています。
- 事業所建物の断熱性・気密性など環境性能を高めるよう努めます。
- 太陽光発電や太陽熱利用設備を事業所に備えます。
- 事業の形態や事業所の状況に応じて、環境負荷の低減や非常時対応などの観点から、蓄電池や燃料電池車の導入に努めます。
- 電気やガスの契約を見直し、再生可能エネルギーを多く使ったメニューを選択します。
- 近距離は自転車や徒歩で、中長距離は公共交通機関を利用した通勤を推奨します。

■省エネ診断「埼玉県省エネナビゲーター事業」

埼玉県では、県内中小企業の省エネ・省CO₂対策を支援するため、無料で省エネナビゲーター（省エネ診断員）を派遣する「埼玉県省エネナビゲーター事業」を実施しています。

対象は、年間のエネルギー使用量（原油換算値）がおおむね 15kL 以上 1,500kL 未満の県内事業所です。現地での診断の結果は、省エネナビゲーターが診断レポートとしてとりまとめ、フィードバックしています。

令和元年度(2019 年度)には 48 件の省エネ診断を実施し、それに基づいて運用改善や設備更新をした結果、1,406 トン-CO₂の温室効果ガスの削減につながり、さらには1件あたり 145 万円の光熱費の削減につながっています。

<申込み・問合せ先> 温暖化対策課計画制度・排出量取引制度担当
電話：048-830-3021 Fax：048-830-4777
E-mail：a3030-04@pref.saitama.lg.jp

表 過去5年間の診断によるCO₂削減可能量の推移

年度	診断件数	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)			1件当たり削減電力料金	
		運用改善	設備更新	合計		
平成27年度	91	326	293	619	7	34万円
平成28年度	72	446	144	590	8	41万円
平成29年度	68	348	359	707	10	53万円
平成30年度	38	213	669	882	23	117万円
令和元年度	48	227	1,179	1,406	29	145万円
合計	317	1,332	1,465	2,798		

出典) 埼玉県

基本目標2 気候変動影響への適応

Step 1
理解する

- 「気候変動影響への適応」や「適応策」という言葉を知っています。
- 温室効果ガスを出すのをやめても気候変動はすぐには止まらないことを知っています。
- 今後も気候変動の影響が続く、若しくは悪化する可能性があることを知っています。
- 気候変動に対し、温室効果ガスの排出量を減らす努力に加えて、既に起こりつつある気候変動の影響へ「適応」していくことも重要だと知っています。
- 気候変動影響は企業の持続可能性を左右する恐れがあることを知っています。

■事業活動における気候変動の影響

気候変動は、従業員の労働環境の変化や原材料の収量・品質の低下、設備の維持管理にかかるコスト増、市場ニーズの変化などの形で、企業の事業活動にさまざまな影響をもたらしています。その影響には、自然災害などによる施設の損傷や従業員の被災、通勤の阻害などの突発的な影響のみならず、気候パターンの変化による水資源や農作物、水産物、自然生態系の利用可能性の低下などの長期的な影響も含まれ、その範囲はサプライチェーン全体に及びます。これらの気候変動影響は、生産能力の低下や運用コストの増加などさまざまな形で企業の事業活動に影響を及ぼします。

表 事業活動への気候変動影響の例

経営資源及び事業活動	気候変動影響の例
建物・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異常気象、気象災害による施設の損傷頻度や修復費用の増加 ・ 海面上昇や高潮などによる移転の必要性の増加
従業員など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症や感染症による健康リスクの増加や、熱中症防止対策に伴うコストの増加 ・ 気象災害による従業員の被災や通勤の阻害
製造・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象災害などによる製造設備の損傷や事業活動の中断 ・ 気象条件変化（降水量、気温、湿度など）による製品品質、水利用への影響
供給・物流	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライヤーの被災などサプライチェーン断絶による事業活動の中断 ・ 原材料の収量や品質の低下、原材料などのコスト増
市場・顧客	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客ニーズや消費者動向の変化（例：高温体制へのニーズなど） ・ 取引や融資の上限の変化（例：気象災害の増加に関わらず安定供給が求められる）

■平成30年(2018年)7月豪雨被害による民間企業の被災事例

- 製造業：豪雨の影響で工業用水の供給が停止したため、一時的に生産設備の間欠操業や操業停止を行うなど、操業レベルを落とした生産活動を行いました。また、自家発電設備の一部に重大な不具合が発生し、その原状回復費用、外部電力の追加調達費用などとして多額の損失が発生しました。
- 小売：長期間の断水のため、レストランチェーンの多数の店舗が営業できない状態が続いたため、業績への影響が生じました。
- レジャー：豪雨や酷暑などで来場者が大幅に減少したため、経営が悪化し、民事再生法の適用を申請しました。

出典)「民間企業の気候変動適応ガイド-気候リスクに備え、勝ち残るために-」(令和元年(2019年)3月、環境省)

Step 2
「自分ゴト」
化する

- 気候変動影響による自社やサプライチェーンのリスクとチャンスを把握し、整理しています。

(気候変動による影響の整理手順)

1. これまでに経験した気候変動影響などを整理します。
2. 将来の気候変動及び各分野への影響に関する情報を入手します。
3. 将来的に想定される具体的影響をリストアップします(下表参照)。
4. 対応策の実態を整理します。

表 製造業における将来の気候変動影響の整理(例)

整理番号	事業所など	担当部門	影響要因	想定される影響	対応の実態
①	A工場	総務	台風	従業員が出社できない	無し
②	A工場	製造	豪雨	電源施設が冠水し工場機能停止	土嚢の準備
③	B支店	販売	豪雨	幹線道路が冠水し物流が停止	無し
④	C工場	総務	洪水	毎年の洪水対策費用が増加	警戒レベルの変更
⑤	D営業所	管理	暑熱	高温のため作業能率が低下	無し
⑥	本社	営業	気温	季節商品の売上の減少	長期気象予報の活用
⑦	本社	商品開発	市場変化	気温変化による消費者行動の変化	無し

出典)「民間企業の気候変動適応ガイドー気候リスクに備え、勝ち残るためにー」(令和元年(2019年)3月、環境省)

Step 3
行動へ
つなぐ

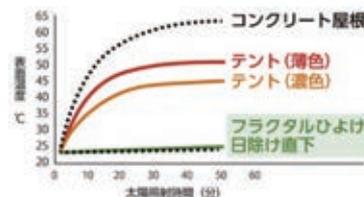
- 洪水や気象災害などの気候変動影響や長期的な気候の変化を想定したBCP(事業継続計画)を策定しています。
- BCPに基づく備え・準備を行っています。
- 影響を最小化・回避する若しくはチャンスに変える経営を行っています。
- 気候変動影響、リスクやそれらに関する経営方針や取組内容などを公表し、ステークホルダー(従業員、取引先、顧客、地域住民など)からの信頼を獲得する努力を行っています。

■ 「適応」をチャンスに(適応ビジネスの事例)

自然の冷却効果を活用した「フラクタルひよけ」(株式会社NBCメッシュテック)

気候変動影響として、日本では、真夏日や猛暑日の年間日数が増加しています。また都市域では、都市化によるヒートアイランド現象もあいまって、さらなる気温上昇による熱中症の発生増加が懸念されています。このため建物の屋内外の暑熱環境を改善する技術や製品が求められています。

「フラクタルひよけ」は、木漏れ日構造の研究から開発された適度な隙間のある日よけです。木かげのような自然な風通しをつくりだし、電気などのエネルギーを使用せずに、快適な空間を提供することができます。今後、気候変動により夏場の気温がさらに上昇することが想定されていますが、フラクタルひよけの使用は、電気や熱を使わない自然の原理により、屋外に快適な空間を確保するために役立ちます。



出典) 気候変動適応情報プラットフォーム

基本目標3 資源循環型の地域形成

Step 1
理解する

- 事業活動や経済活動に伴って排出されるごみの量を知っています。
- 原料の選択や製造方法、サービスの方法を変えることで廃棄物の排出量が削減できたり、資源利用の効率性を高めたりできることを知っています。
- 産業廃棄物の種類や適正処理の必要性を知っています。
- 資源循環や地産地消の重要性を知っています。

Step 2
「自分ゴト」
化する

- 私たちの事業活動から排出されるごみの量や種類を把握しています。
- ごみの量のうち、食品ロスや廃プラスチックの占める割合を知っています。
- 私たちの事業活動のリサイクル率を把握しています。
- 私たちの事業活動から排出される廃棄物がどこでどのように処理されているか知っています。

Step 3
行動へ
つなぐ

- 使い捨て製品の見直しや、リユース・リサイクルしやすく環境負荷の少ない製品の製造・販売を推進するとともに、自社製品の回収・適正処理に努めます。
- 過剰包装製品やごみとなる容器の製造・販売の抑制に努めます。
- ごみの発生抑制、資源物の分別徹底などを計画的に進め、ごみ減量・資源化を推進します。
- 業務用物品の購入にあたっては、環境に優しい製品を選択し「グリーン購入」に努めます。
- ワンウェイプラスチック製品をなるべく使用しません。
- 物を大切に使い、できるだけ長く使用します。
- トレーなどの包装容器の店頭回収など、資源化に努めます。
- 資源循環に資する取組を実施し、その取組を市民や従業員にPRします。
- 安全・安心・新鮮な地場農産物や地域内で製造された製品・材料などを積極的に利用し、地産地消を実践します。
- 食品ロス削減やフードドライブへ協力します。

基本目標4 生物多様性の保全と回復

Step 1
理解する

- 身近な緑や生きものの生息・生育と人間による事業活動や経済活動との関係性を知っています。
- 生物多様性の用語やその意味を知っています。
- 生物多様性を保全することの意義や重要性を知っています。
- 生物多様性の保全に積極的に取り組むことは、リスクを回避・軽減するとともに、消費・投資を呼び込むチャンスになることを知っています。
- 生物多様性を保全し回復するために、樹木や緑地、農地の維持と管理が大切であることを知っています。

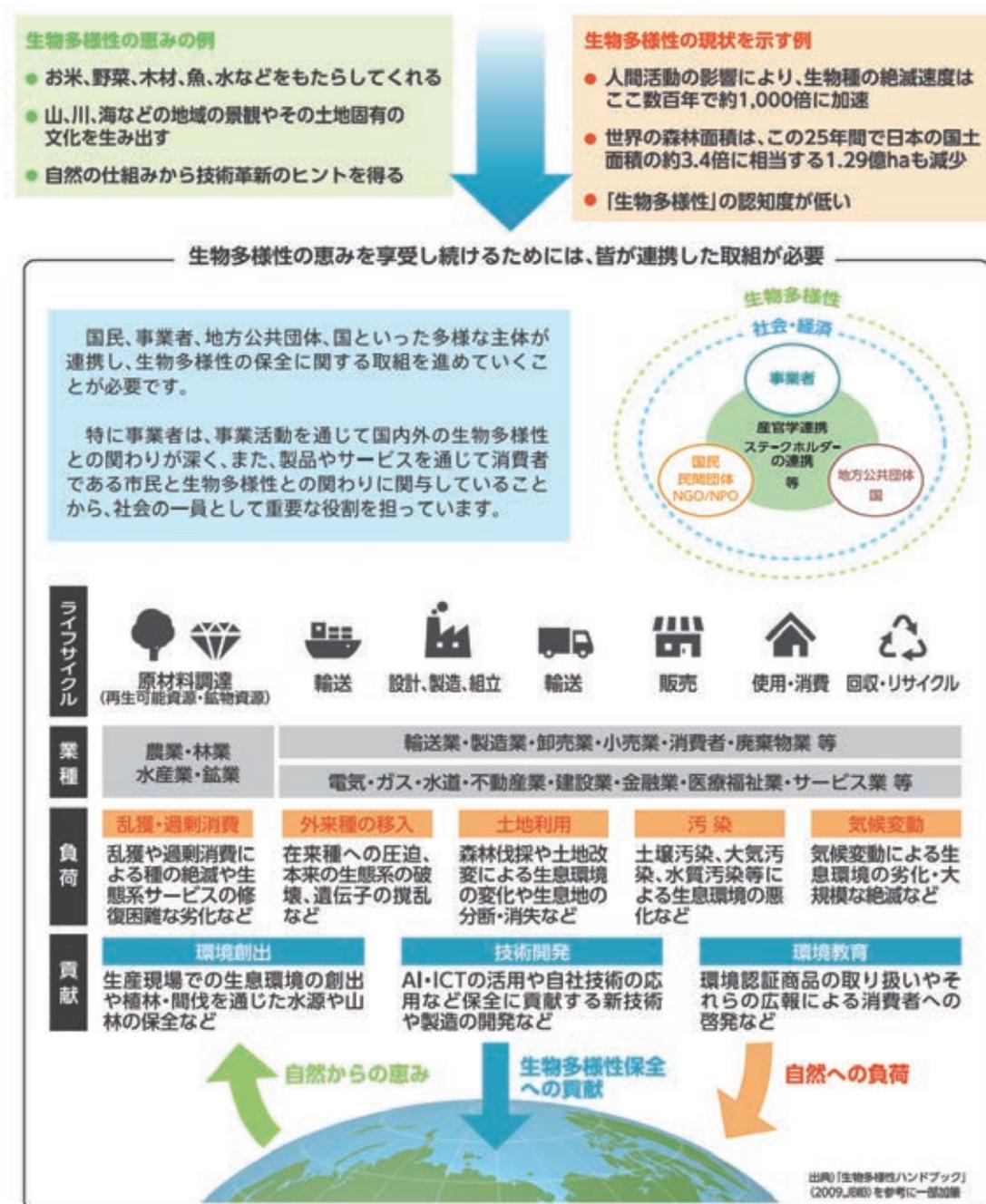


図 いのちと暮らしを支える生物多様性
出典)「事業者のための生物多様性民間参画ガイドライン第2版」(環境省、平成29年(2017年)12月)

Step 2
「自分ゴト」
化する

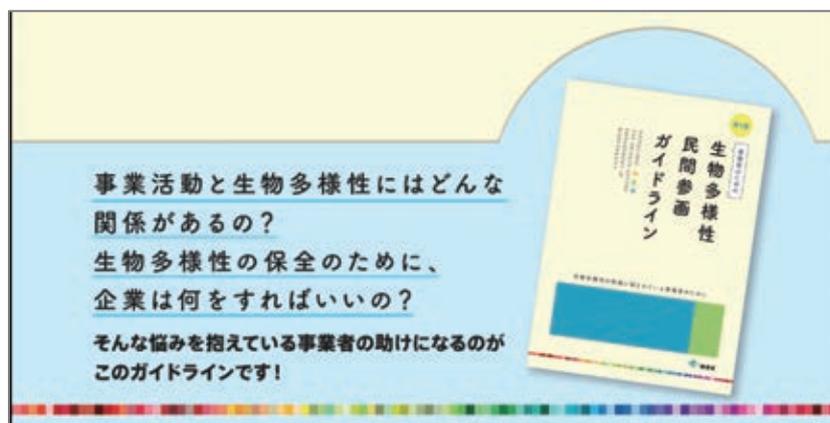
- 自社の事業活動による身近な緑や生きものへの影響を知っています。
- 生物多様性の損失による自社の事業リスクを認識しています。
 - ・ 生物資源の調達コストの増大
 - ・ 調達の不安定さ
 - ・ 企業イメージの悪化による顧客離れ
 - ・ 融資条件の厳格化により融資が受けられなくなる可能性 など
- 自社の事業活動が生み出す技術、製品、サービスなどを通じて生物多様性の保全や持続可能な利用に貢献できることを知っています。

Step 3
行動へ
つなぐ

- 事業活動に関する生物多様性の行動指針を策定し、その指針に沿った事業活動を実施します。
- 生きものの生育できる空間を保全するため、事業所の周りは生け垣にし、オープンスペースには中高木などを植栽し、敷地内の緑化に努めます。
- 緑のカーテン設置や屋上緑化を積極的に実施します。
- 法令・制度で定められた事業所内の緑化を良好な状態で維持します。
- 本市に関係深い希少生物(コシガヤホシクサ、キタミノウ、シラコバトなど)の保護・保全に協力します。
- 身近な緑を守り、育てるための自主的な活動を進めるとともに、地域の活動に参加します。
- 土壌や地下水の保全のため農薬・化学肥料を適正に使用し、生物多様性保全に向け有機栽培、減農薬栽培などに取り組みます。
- 農業者は、農地を適正に管理し、多面的機能が発揮されるように努めます。

■生物多様性民間参加ガイドライン

環境省では、生物多様性に関する活動への事業者の参画を促すことを通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することを目的とし、事業者が主体的に取り組む際の指針として本ガイドラインを策定しています。国内の先進的な企業ではこのガイドラインなどを活用し、自社の行動指針を策定しています。



出典) 環境省

基本目標5 安全で安心な生活環境の形成

Step 1
理解する

- 事業活動により大気・水質の汚染や騒音・振動・悪臭など生活環境への影響の可能性を知っています。
- 事業のやり方や機器の選択によって事業の効率性を損なわず環境汚染もない事業活動が実現できることを知っています。
- 環境に配慮した経営は、持続可能な消費と生産を促進することにつながり、さらには競争優位なポジションの獲得につながり、自らの市場競争力を強化することが可能となることを知っています。

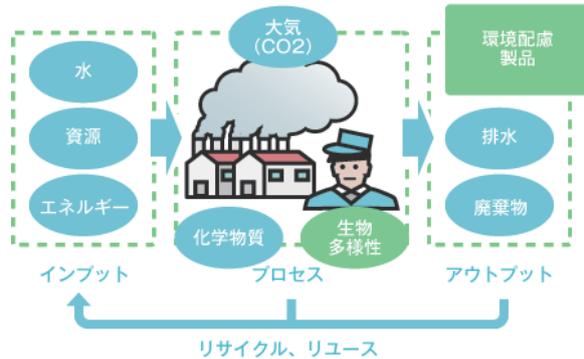


図 事業活動による環境影響
出典) 環境省

Step 2
「自分ゴト」
化する

- 自らの事業活動によるインプットやアウトプットによって、地域に環境負荷を与えていることを知っています。
- 自らの事業活動によって地域の環境にどの程度の影響を与えているか知っています。
- 関係法令を把握し、法令に基づいた適正な事業の実施が行えていることを確認しています。
- 事業活動に関連するインプットやアウトプットによる環境負荷を低減するためにどのような事業活動の工夫や対策が行えるか検討しています。

■エコアクション 21

環境省では平成8年(1996年)より、中小事業者などの幅広い事業者に対して、自主的に「環境への関わりに気づき、目標を持ち、行動することができる」簡易な方法を提供する目的で、エコアクション 21 を策定し、その普及を進めてきました。

エコアクション 21 は、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション 21 に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取組が展開でき、かつその取組結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されています。

また、事業者の環境への取組を適切に評価して必要な指導・助言を行うと共に、適切な取組を行う事業者に対し、第三者がガイドラインに適合していることを認めることにより、社会的な評価や信用を得られるようにする仕組みとして、「認証・登録制度」を平成16年(2004年)より実施しています。



®環境省
エコアクション21

出典) 環境省

Step 3
行動へ
つなぐ

- 環境項目ごとに自らの事業による状況を把握し、その情報を公表します。
- 環境項目ごとに目標を設定し、その目標に向けた取組を促進します（環境経営計画の策定）。
- 近隣住民などと情報を共有し、積極的なコミュニケーションに努めます。

表 環境項目ごとの取組内容（例）

環境項目	取組内容（例）
大気環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃焼機器からの排出ガスを適正に管理するとともに、施設・設備の更新に際しては、低公害型の機器の導入や、使用燃料のより良質なものへの転換を図ります。 ● 工場などから排出する大気汚染物質の削減を図ります。 ● 車の買い替えの際、低燃費車や電動車（EV、PHEV）など、環境に配慮した自動車の購入を検討します。 ● 物流の合理化を図り、保有車両の走行量の削減や、貨物輸送の効率化に努めます。 ● 通勤や移動の際にはできるだけ公共交通機関を利用し、自転車や徒歩で移動します。 ● 一定距離の範囲内はマイカー通勤を制限する制度をつくります。 ● ノーカーデーを実践します。
水質汚濁の防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所で扱う有害物質などについては、土壌への浸透を防ぐため、厳重に管理を行います。 ● 法令による規制を受けない小規模事業所においても、汚濁物質の削減に取り組みます。 ● 公共下水道が整備されている区域では、速やかに下水道への接続を行います。 ● 廃油はリサイクルするなど適正に処理します。 ● 事業所やオフィスビル、集合住宅などの施設に雨水貯留設備を整備し、雑用水として利用するなど、水の循環システムにより、排水量を減らします。
騒音・振動の防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地の付近では車をゆっくり走らせます。特に夜間の音（荷捌きなど）には気を付けます。 ● 事業所から発生する騒音や振動を抑える対策を実施します。 ● 緑地などの緩衝空間の確保などにより、騒音の防止に努めます。 ● 時間を考慮して近隣からの騒音、振動に関する苦情が起きないように努めます。
化学物質の適正な使用と管理など	<ul style="list-style-type: none"> ● 有機溶剤、有機塩素化合物、重金属などの環境を汚染する物質は適正に管理します。 ● 建築物解体の際は、環境に及ぼす影響に十分配慮します。 ● 化学薬品の使用にあたっては、環境に及ぼす影響を十分配慮します。 ● ビル・住宅の建設に際しては、シックハウス対策を行います。 ● ダイオキシン類対策として、燃やすごみ（可燃ゴミ）の量を減らし、除草剤や農薬などを適正に使用します。
悪臭・土壌汚染の防止など	<ul style="list-style-type: none"> ● 農薬・化学肥料を適正に使用し、有機栽培、減農薬栽培などに取り組みます。 ● 事業所から臭気が発生しないよう対策を行います。
景観形成、美化活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 良好な景観形成を図るため、地区計画、建築協定などに協力し、行政・市民などと協働して景観の創造を図ります。 ● 景観条例、景観計画を遵守し、推奨事項を積極的に推進します。 ● 建物の外観が周辺の景観と調和するように努めます。 ● 無秩序な広告の設置を控え、違反広告物撤去活動に協力します。 ● 自動販売機は回収容器とあわせて設置します。 ● 敷地内や周辺道路の清掃を行い、まちの美化に協力します。 ● 河川や用水路の清掃など、地域の美化活動に参加します。

基本目標6 人づくり、参加・協働

Step 1
理解する

- SDGs やエシカル消費という言葉を知っていてその言葉の意味を理解しています。
- SDGs 達成のための取組の機運が高まっていることを感じています。
- SDGs の達成や社会課題解決のプレーヤーとして事業者（企業）が注目されていることを知っています。
- 環境への配慮や地域への貢献などがSDGsにつながっていることを知っています。
- 環境配慮や地域貢献の取組が事業者（企業）の持続性や企業価値を高めることにつながっていることを知っています。

Step 2
「自分ゴト」
化する

- 2030年の自社の姿を考えてみたことがあります。
- 企業の存続のためには、今から何にシフトしなければならないかを考えてみる必要があると知っています。
- 環境配慮や地域貢献、SDGsに関してどのような取組事例があるか調べたことがあります。
- 従業員やサプライチェーンと環境やSDGsに関して意見を交わしたことがあります。

■市民のSDGsの取組を誘導する事業者サービス

例1：株式会社セブン・イレブン・ジャパン「食品ロス削減のためのエシカルプロジェクト」

エシカルプロジェクトは、社会的な課題となっている「食品ロス」の削減を目的として、販売期限が近付いたおにぎりや弁当などを購入した顧客にポイントを付与するサービスで、令和2年(2020年)6月に開始しています。1か月の取組の結果、2割の食品ロス削減につながっていることが分かりました。



図 エシカルプロジェクトのマーク

例2：カルビー株式会社「折りパケ運動」

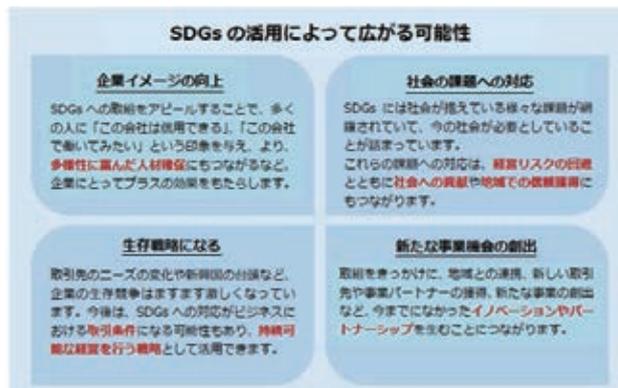
食べ終わった空き袋を小さく折りたたんで捨てる、オリジナルのポイントを付与する取組「カルビー ルビープログラム」を令和2年(2020年)9月から開始しています。これにより、家庭から排出するごみの体積を減らす環境負荷低減につながります。ためたポイントは、工場見学やジャガイモ収穫体験など同社が行う体験型イベントやキャンペーンの応募に使うことができます。



図 「折りパケ」なし(左)とあり(右)

Step 3
行動へ
つなぐ

- 環境配慮や SDGs の達成につながる商品やサービスの開発・提供を行います。
- 従業員やサプライチェーンに環境や SDGs に関する教育を進めます。
- サプライチェーンを通じた環境保全に取り組みます。
- 事業で使用するモノやサービスは、エシカルな視点で選択します。
- 資金調達や預貯金は SDGs や ESG に配慮した金融機関やサービスを利用します。
- 区域内の市民や行政の取組を支援し、協働での実施を検討します。
- 地域社会に貢献する活動を実施し、公表します。



環境省では、事業者のSDGsの取組の進展に寄与することを目的として、SDGsの活用ガイドを作成し公表しています。
出典)「持続可能な開発目標 (SDGs) 活用ガイド (第2版)」(環境省、令和2年3月)

■本市に支店がある金融機関によるSDGsの取組

例1：藍澤証券株式会社

藍澤証券では、SDGsに関するさまざまな取組を展開しています。

- ・高齢者支援(見守り)
- ・小学生向け金融(証券)リテラシー教育
- ・クロスボーダー型インターンシップ(地域人材育成・地域企業支援)
- ・地域活性化支援バスツアー「若旅」
- ・提携先金融機関との人事交流制度
- ・「おもてなし規格認証」取得サポート
- ・経営革新など支援機関としての支援
- ・地域金融機関との包括業務提携
- ・筆談ボード設置
- ・環境に優しい名刺
- ・高校生向けインターンシップ
- ・女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得
- ・企業版ふるさと納税を通じた観光振興事業への支援
- ・東日本大震災復興支援 義援金セミナーへの協賛
- ・大学との産学連携
- ・地方自治体や高校との包括連携協定

例2：株式会社栃木銀行

栃木銀行では、環境格付に応じて金利を優遇する「とちぎん環境格付認定企業サポート資金」を実施することで、環境配慮へ取り組んでいる中小企業を積極的に支援し、地域経済の発展に貢献しています。また、実施後のモニタリングによりリレーション強化を図り、問題などの早期解決にも取り組んでいます。

<環境格付の項目>

- ・経営全般事項(コーポレートガバナンス、コンプライアンス、情報開示など)
- ・事業関連事項(設備投資、製品・サービス、リサイクル対策など)
- ・環境パフォーマンス事項(地球温暖化対策など)
- ・その他(各自治体が重視する環境対策・制度の取組など)

